

保 存

教 育 改 革 へ の 提 言

—— 創造性をはぐくむ
環境づくりを目指して ——

昭 和 55 年 11 月

社団法人 関西経済同友会
教 育 問 題 委 員 会

1. 今なぜ創造性か

—— われわれの問題意識

日本の成功と繁栄に、いま世界から驚異の目が注がれている。一部には Japan as No. 1 という声すら聞かれる。

明治以来、わが国は欧米先進国が開拓し、踏みわけた道に従って、近代化を急いできた。そして、このキャッチアップ過程はまことに速やかであった。しかも、資源小国日本は、その後もまことに厳しい諸条件の下で、なお、社会のダイナミズムを失うことなく、着実な成長と発展を続けている。

この事実世界が瞠目し、日本に見習おうとさえ言っているのである。

1) 平均レベルの高い人材の結束による改良、応用

—— 日本独自の成功の原動力

一体、何が現在の日本の発展を支えているのだろうか。

それには様々の理由が考えられよう。が、われわれは端的に言って、全員参加の創意工夫、その集積こそが今日の日本独自の発展を支えている原動力だと考える。現場の改良、改善の一つひとつは、

小さな工夫に過ぎないが、これが積みりつもって他の追随を許さない大きな合理的技術、組織の体制をつくりあげていることを重視したいのである。

それは、決して、少数の傑出した人材、並み外れた個人の能力によってできあがったものではない。

むしろ、粒ぞろいの平均点の高い人材が、結束してつくりあげた成果といってよい。

明治以来わが国は、国民皆教育、義務教育年限の引上げによって、国民の知識水準を平均して高く引き上げてきた。企業もまた、企業内教育によってこれにさらに磨きをかけてきた。その上、日本における組織構成員の一人ひとは、まことに勤勉で、向上心が強く、かつ組織に対する忠誠心も厚い。それらが基盤となって、欧米に生まれた近代技術、近代社会制度の受容を可能とし、さらにこれを改良、応用して、独自の発展に導いているのである。

われわれは、こうした意味での日本人の伝統的国民性と、これまでの教育成果を正当に評価し、これを貴重な資産として、次代に受け継いでいかなければならないと思う。

2) 必要な創造的貢献

——— 画龍点睛を欠く日本の成功

しかしながら、以上のようなわが国の成功と発展が、必ずしも国際社会において尊敬を受けず、われわれ自身もまた自らの将来に不安を禁じえないのは何故か。

それは一言でいえば、わが国の誇る技術も、制度も、もとをたせば原理面で、そのシーズ（種）をほとんど外国人の発明、発見に依拠しているからであろう。わが国が得意とする改良、応用とて、それは結局のところ、従来路線の延長に過ぎない。そこには、飛躍的な時代革新性という貢献が少ない。

益々、深刻化しつつあるエネルギー事情、都市問題、不安定な国際政治等々、現代社会が抱える諸問題をみるとき、いま日本が、そして世界が、真に必要としているのは、画期的な革新技術や時代開明的な思想の登場など、いわゆる創造的な貢献であろう。日本および日本人は、こうした時代の要請に応じてこそ、国際社会において必要な国家、民族として尊敬を受け、そして自らも一層の発展を遂げていくことができるのである。

その意味で、模倣と改良、応用を基軸とした従来の対応だけでは、将来が心許ない。平均レベルの高い人材の結束だけでは、画龍点睛を欠くと言わざるを得ない。

3) 日本人における創造的能力発揮の可能性

いま、日本が必要としているのは、文化の基礎的な諸領域における革新者である。日本にそのような人材が、現状において少ないことは、ノーベル賞受賞者の数をみるだけで明らかであろう。あえて、ノーベル賞級の異才とまでいわなくとも、政治、科学、思想、芸術等文化の各領域における代表的業績を諸外国と比較するとき、残念ながらわれわれは、問題意識の新鮮さや、観点の革新性において、彼我の差の大きさを認めざるを得ないのである。

しかし、はたしてわれわれ日本人は生来、創造性に欠けているのだろうか。

そもそも、創造的能力は、人の顔立ちが十人十色であり、運動能力に遺伝決定的な差があるように、ある程度は確かに生得的なものである。だからこそ、そういう能力は、どの民族も一様に、先祖から大同小異の、ある確率で受け継いできているはずだと考える。

重要なことは、どの民族もある確率で持っている、この潜在的な創造能力を尊重し、これを十分に開花させる環境を、教育において、社会の風土、伝統において用意しているかどうかにある。

はたしてわが国は、これまで潜在的な創造能力をはぐくみ育てる

にふさわしい環境を用意し、創造性に第一級の名誉を与えてきたであらうか。たとえば、個性を最大限に発揮させるよう、多様で高度な教育機会を用意してきたであらうか。既存の権威や常識を超えようとする異才を、組織において大切に育ててきたであらうか。そしてなによりも、創造性を重視する国民意識を醸成してきたであらうか。率直に言って、はなはだ寒心に耐えないと思う。

こうした問題意識の下、関西経済同友会は、日本人の眠れる創造性を十分に開花させるため、わが国の教育および社会の環境、意識を次の方向に改革していくよう提言する。

2. 日本人の創造性をはぐくむ環境づくりを目指して

——— 改革への 3 つの方向

まず第 1 は、学校教育の場で、個人の得意分野を存分に伸ばす、“一芸主義”を徹底させることである。

人間の能力は、多種多様である。

教育は、元来、個人の能力が多様であるというこの事実を認め、それぞれの長所において卓越していくことを手助けするものでなければならない。われわれは、この卓越性の教育、一芸に秀いずる教育を、ここで、“一芸主義”と名づけたい。「玉磨かざれば光なし」の譬えどおり、長所を伸ばす一芸主義が徹底されてこそ、人は個性と能力を最大限に発揮する幸せをつかみ、また、創造の泉に近づく可能性を得ることができる。

ところが、わが国の現状は、真に長所を引き出す教育がほとんどなおざりにされているように見受けられる。もちろん、義務教育の段階までは、生徒の社会適応に不可欠な基礎教育を、ある程度全国一律に同一内容で行い、すべての生徒がそれを理解できるようにしなければ

ならないであろう。わが国はこの点では、既に他の追随を許さないほどの成功をみている。むしろ、あえていうなら、底あげ、平均化に力を入れるあまり、義務教育の段階においてすら伸びる芽を抑えるという弊害が生まれている。今や、われわれは少なくとも中学教育の過程から、高校、大学教育とのつながりに十分配慮しつつ、生徒の適性に応じたクラス編成やコースの分化など、一芸主義を部分的にとり入れていく必要があると考える。

しかし、本当に一芸主義の徹底を早急に要するのは、高等学校以上の教育である。

わが国の高校、大学教育は、戦後の学制改革、経済の高度成長とともに、非常な勢いで普及してきた。その結果、今では高校進学率は既に9割を超え、大学進学率はほぼ4割に達している。そこは、最早、一部の人間だけを教育する場ではなくなっている。能力に応じ、個性を踏まえて、多彩な教育コースを用意し、コース相互間の移動も必要に応じ可能としていかなければ、学生の多様なニーズに応えていけなくなっているのである。

ところが、この教育の大衆化の中で、わが国の大学はほとんどが旧帝国大学の歩んだ道をモデルとして類型化の一途を辿り、大半の高校はその予備門と化して画一化してきた。個性のない大学は、どんな学生の入学を期待するかという方針を真剣に検討しないまま、断片知識

の平均的な記憶量によって入試選抜を行い、高校以下の教育を一層画一的で、無味乾燥な詰め込み教育としてしまった。

以上のようなわが国の高校、大学教育が、どれだけ学生の知的好奇心や問題意識を破壊し、能力と個性の発揮を妨げてきたかは想像にあまりある。このような現状を是正するため、まず大学および大学院は、われわれのいう一芸主義に沿って、さしあたり次のように変っていかなければならないと考える。

第1は、各大学（および大学院）は、その教育方針、学問・研究の分野において、それぞれが特色をもち、その秀いでた機能を相互に利用開放しあい、全体として多様で高度な教育・研究の機会を用意していかなければならない。すべての大学が、総合大学を目指すのではなく、あるものは数学のメッカ、またあるものは中東研究のメッカたるもよい。学際研究所を目指すのも一つの方向であろう。いずれにしろ、特色ある大学（大学院）が多数林立し、その中で、各種大学間で、学生の単位互換を可能とし、教授の人材交流を活発にしていくことが必要である。

第2に、各大学は、自らの特色を踏まえ、入学資格として、学生にどんな資質、能力を期待するかを真剣に検討し、何よりもそれを実際

の入試制度に反映させていくことである。そして、現行の知識量主義、平均点主義を脱し、学生の得意分野で、その本質の大局的理解力と問題意識を判定することが肝要であろう。また同時に、それは職業コースを選んだ人材、いったん社会に出た人材にも、適性をみて広く門戸を開放するものでなければならない。

こうして、大学教育およびその入試制度が、一芸主義にもっと目を向けてくれば、その好影響は、高校はもとより、中学、小学にも及んでいくはずである。このことを思うとき、政府は上述の改革に要する費用を優先的に支出してしかるべきであろう。

第2は、企業もまた自ら率先して、そのすぐれた目的遂行機能を活かし、“創造力活性型集団”に脱皮していかなければならない。

企業社会といわれる今日、企業が何を目的にどんな人材を望み、育成しているかに、社会は極めて敏感になっている。

かつて、日本の企業は長らく欧米先進技術の早急な導入を至上命題としてきた。このため、企業内の人材養成においても、目先の効く模倣、追随型人材を選好し、創造的な異才を知らず知らずのうちに疎外する結果を招いたのではなかろうか。これがひいては、学校教育にも、世間一般の意識にも、多大の影響を与えてきたと反省させられる。

これを思うとき、われわれ企業人は、学校教育のありかたや社会意識の変革についても積極的に発言すると同時に、企業自体を、まず、より“創造力活性型集団”化するよう努力しなければならない。

第1は、日本のもつ集団主義のすぐれた機能を、この場合においても、積極的に活用することである。

日本の組織がもつ、類い稀な目的遂行能力、しなやかでゆとりのある集団と個との関係、これにもとづく働きがいとやる気、これらはわが国企業の創造性発揮の大きな源泉となるに違いない。このすぐれた機能をさらに磨き、長所を活かしていくことが肝要である。

第2は、異才の発掘、登用である。

創造的活動には、人並み外れた問題提起力を持ち、飛躍的な観点に立って問題解決の突破口を開いていく異才を必要とする。企業を真に創造性のある集団に脱皮させるためには、そのような異才の能力と個性を十分に開花させる環境を、整えていかなければならない。

翻って考えてみると、わが国企業においては、現在もなお、従業員の評価や処遇がとかく管理能力重視に偏り、異才を遇する方法が十分とはいえないように思われる。管理能力には欠けていても、一芸に秀いでた人材やすぐれた専門家には、従来以上に高い評価と処遇を与えていく必要がある。

同時に、創造的活動には、試行錯誤に伴う失敗がつきものであるが、従来の人事評価が、往々、減点主義に傾きがちであったことも、異才の能力発揮を妨げてきたように考えられる。従業員が、失敗を恐れて、過度に保守的とならないよう、業績評価に加点主義の要素を大幅に加味していくことが求められている。

第3は、日本の組織集団が一面においてもつ閉鎖性、純血主義の欠点を打破することである。

今後企業が直面する問題は、いよいよ複雑化し、巨大化の様相を呈しているのに対し、学問や研究はますます細分化、専門化してきている。これからの創造には、各種の知識や技術を総合化、統合化するこ

とが一層必要となっている。

このため、企業間同士の協力も大いに進めると同時に、企業が率先して、大学や各種研究機関との間で、相互に数年間人材を出向させあうような仕組みを工夫してゆくべきであろう。異質分野との交流が、新たな視野と問題意識の獲得に資するところも大きいはずである。

第3は、創造的業績こそが、わが国社会で最大の評価を受け、第一級の名誉とされるよう国民意識の変革を図ることである。

プラトンは、かつて「ある国で名誉を与えられるものは、その国ではぐくみ育てられる」と言ったという。人々の称賛という名誉は、それが人間の欲望にとって高次のレベルに位置するだけに、社会に大きな影響を与えずにはおかない。

われわれは、「全人口のわずか数パーセントの並み外れた創造的能力が人類の究極的財産」（アーノルド・トインビー）であることを認め、日本がそれを必要としているのであれば、日本においてまず創造性にこそ、第一級の名誉を与えなければならないと思う。

しかし、わが国においては、現在もなお、未知への挑戦の姿勢やユニークさ、オリジナリティーなどは、それ自体として十分な尊敬と名誉を受けていないように見受けられる。

いま、わが国は、国民意識における名誉の対象を改める具体策を必要としている。その一助として、われわれは、現行叙勲、表彰制度の改革を提唱したい。

わが国は、「国家または公共に対し功労のある者」を顕彰する叙勲、表彰制度をもっているが、その運用の実態は、ある集団内での地位と

権力、年齢によって、ほとんど画一的に決定されているかのように見受けられる。確かに、組織の長、団体の長の功労は大きいであろう。しかし、それがほとんど唯一の判断基準となり、しかも所属組織や団体の規模の大小、歴史の長短によって、叙勲順位が決められているのであれば問題であろう。

われわれは、「国家または公共に対する功労」のうち、最も崇高なものは、政治、経済、思想、科学、芸術等文化の諸領域における創造的業績であるといいたい。もとより、わが国には、文化の発達に関し、勲績卓絶なる者を顕彰する文化勲章もあるが、人間活動のいずれの分野であれ、創造的業績こそが第一級の名誉と称賛を受けるよう、運用基準を改めていくべきだと考える。

こうして、創造性に社会最高の名誉を与え、そのために埋もれた創造者の発掘に力を注ぐことが、どれだけ世の異才を力づけ、わが民族の創造性発揮に大きな挺子の働きをするか、はかりしれないものがあると思ふ。

以 上

昭和55年度 教育問題委員会名簿

委員長

林 輝 達 住友信託銀行 専 務

副委員長

澤 本 啓 一 住友生命保険 専 務

斎 藤 正 義 住友電気工業 顧 問

中 井 鼎 三 大 阪 瓦 斯 社 長 室 次 長

委員会スタッフ

岡 本 好 央 住友信託銀行 調 査 役 補

倉 田 晁 住友生命保険 教育企画課長

当 麻 公 夫 住友電気工業 総合企画本部員

大 山 俊 大 阪 瓦 斯 社 長 室 課 長

昭和 55 年度 講演会活動状況

6 月 12 日	東京医科歯科大学教授 角 田 忠 信 氏 「日本人と創造性 — 東西文化と大脳生理 — 」
6 月 17 日 (技術開発委員会) と共催	千葉大学 教授 多 湖 輝 氏 「日本人の創造性開発のために 」
7 月 17 日 (技術開発委員会) と共催	同志社大学理工学研究所教授 市 川 亀久弥 氏 「教育における創造性の問題点 」
9 月 4 日	国立教育研究所所長 木 田 宏 氏 「日本教育の特質と創造性について 」
10 月 24 日	京都市立芸術大学教授 梅 原 猛 氏 「学問のすすめ — 創造への道と私の教育論 — 」